小学校へ入学するお子さんの保護者へ
マル子医療証を送付します
（所得超過の方を除きます）

義務教育就学児医療費助成（マル子）は、通院において200円（1回当たりの上限額）を控除した額を助成する制度です。

現在、乳幼児医療証（マル乳）をお持ちで、4月に小学校へ入学するお子さんの保護者に、マル子医療証を3月下旬に郵送します。

ただし、マル子医療証には所得制限（上表参照）があり、限度額を超えている場合は医療費助成を受けることができません。現在お持ちのマル乳医療証の負担者番号が「88132451」の方は、所得額が制限限度額を超えていたため、マル子医療証は送付しません。なお、27年中の所得額が限度額を下回った場合は、10月1日からマル子医療証を交付できる可能性があるため、9月以降に申請をしてください。

ひとり親家庭等医療証（マル親）を持っている保護者（扶養義務者・養育者などを含む）の住民税が課税されている場合は、マル子医療証を郵送します。

マル子医療証の有効期間は、4月1日～9月30日です。4月1日以降に医療機関などで受診する際は、今回送付するマル子医療証を必ず提示してください。

世帯主が非課税で、障害があるお子さんの場合は、心身障害者医療費助成（マル障）を受給できる場合があるため、障害福祉課（市役所1階）に問い合わせてください。

なお、マル子医療証およびマル障医療証の助成開始時期は、申請した月の1日からとなります。

健康保険証の資格確認について

現在マル乳・マル子・マル親の医療証をお持ちの方で、お子さんの加入している健康保険を変更した場合は、児童青少年課（市役所7階）に変更届の提出が必要です。医療証発行前に都外の病院で受診した場合など、自己負担分の還付手続きが滞っています。早めに同課へ、変更届の申請をしてください。

マイナンバー制度について

転入・出生などで新規の申請の際には、個人番号通知カード（免許証、パスポートなどで本人確認が必要）またはマイナンバーカード（個人番号カード）が必要になります。ご注意ください。詳細は市ホームページをご覧ください。

詳しくはマル子・マル親医療証が児童青少年課☎470・7736、マル障医療証が障害福祉課☎470・7747へ。

後期高齢者医療制度
保険料が年金天引きされている方、4月から年金天引きが始まる方へ
保険料の仮徴収を行います

後期高齢者医療保険料を、年金からの天引き（特別徴収）で納める方は、年6回の年金支給月に保険料が天引きされます。

◎4月・6月・8月は保険料の「仮徴収期間」です

年間の保険料額は、毎年7月に市民税・都民税の所得内容を基に算定し、決定します。そのため、年間保険料額が決定するまでは「仮徴収期間」として、同年2月と同額の保険料を、4月・6月・8月の3回で納めることになります。

7月に年間保険料額が決定した後は、既に「仮徴収期間」で納めた保険料との差額を、10月・12月・翌年2月の3回で納めることになります。

◎4月から保険料の年金天引きが始まる方へ

4月上旬に、「仮徴収額決定通知書兼納入通知書」を送付します。4月・6月・8月は「仮徴収期間」として算定した保険料を納めることになります。

【対象】27年10月初旬までに75歳の誕生日を迎えた方や転入した方などのうち、4月から新たに保険料が年金天引きされる方

◎年金天引きから口座振替へ納付方法の変更が可能です

保険料の納付方法は、年金天引きによる納付が原則となっていますが、申し出により口座振替（普通徴収）に変更することができます。

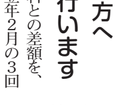

変更を希望する方は、①口座番号が分かるもの②口座の届け出印③後期高齢者医療被保険者証（既に後期高齢者医療保険料の口座振替を登録している方は③のみ）を持参の上、保険年金課高齢者医療係（市役所1階）で手続きをしてください。

3月中に手続きをした場合、6月の年金天引きから中止になります。

詳しくは同係☎470・7846へ。

義務教育就学児医療費助成　所得制限限度額

※28年9月30日までは27年度（26年中）の所得額で判定します。

扶養親族等の数	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833万3,000円
1人	660万円	875万6,000円
2人	698万円	917万8,000円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002万1,000円
5人	812万円	1,042万1,000円

※収入額は、所得額に給与所得控除額等相当分を加算した額。実際の判定は所得額で行います。
※年少扶養（16歳未満）も扶養親族等の数に換算します。

☆所得制限額に加算する金額
・老人扶養親族1人につき　6万円
・6人目以降1人増すごとに　38万円
☆ 所得額から控除できる金額
・社会保険料相当額　一律8万円
・雑損、医療費、小規模企業共済等掛金控除相当額
・障害者控除額　（普通）27万円、（特別）40万円
・寡婦・寡夫控除額　（普通）27万円、（特別）35万円

高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）のお知らせ

28年度に、「高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）」の給付を行います。申請時期や申請方法などの詳細は、決定次第、広報紙・市ホームページでお知らせします。

高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援によるアベノミクスの成果の均てんの観点や、高齢者世帯の年金を含めた所得全体の底上げを図る観点に立ち、低所得の高齢者を対象に「高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）」を給付します。

【対象】基準日時点で市内に住民登録があり、27年度臨時福祉給付金の対象者のうち、中に65歳以上になる（昭和27年4月1日以前に生まれた）方

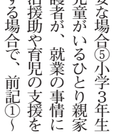

【基準日】27年1月1日
【給付額】支給対象者1人につき3万円

今後予定している「平成28年度臨時福祉給付金」および「障害・遺族年金受給者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）」についても、詳細が決定次第、広報紙・市ホームページでお知らせします。

詳しくは臨時福祉給付金コールセンター☎470・7863（土曜・日曜日、祝日を除く午前8時半～午後5時15分）へ。

高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）のお知らせ

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援によるアベノミクスの成果の均てんの観点や、高齢者世帯の年金を含めた所得全体の底上げを図る観点に立ち、低所得の高齢者を対象に「高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）」を給付します。

【対象】基準日時点で市内に住民登録があり、27年度臨時福祉給付金の対象者のうち、中に65歳以上になる（昭和27年4月1日以前に生まれた）方

【基準日】27年1月1日
【給付額】支給対象者1人につき3万円

今後予定している「平成28年度臨時福祉給付金」および「障害・遺族年金受給者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）」についても、詳細が決定次第、広報紙・市ホームページでお知らせします。

詳しくは臨時福祉給付金コールセンター☎470・7863（土曜・日曜日、祝日を除く午前8時半～午後5時15分）へ。

今号（3月15日号）の折り込みで東久留米市「防災・洪水ハザードマップ」を全戸配布します

「防災マップ」には、地震などの大規模な災害が発生した際に開設する「避難所」や「医療救護所」などの重要な施設や、身の安全を図るための情報を記載しています。裏面は、台風や集中豪雨などの風水害で、河川が氾濫した際の浸水予想区域を記した「洪水ハザードマップ」になっています。

皆さんがお住まいの地域、職場、学校の周りなどはどうなっているのか、どこの「避難場所」に、どのように行くと安全に避難できるのか「防災・洪水ハザードマップ」を使って、ご確認ください。

詳しくは防災防犯課☎470・7769へ。

「東村山都市計画道路3・4・19号線」が全線開通します

「東村山都市計画道路3・4・19号線（都道234号線）」は、市の中央を東西に貫き、東久留米駅西口～小金井街道を結ぶ主要な幹線道路であり、東久留米駅や市役所をはじめとした公共施設へのアクセス向上や、周辺道路の渋滞緩和などの効果が期待されています。

このたび、11年度から整備を進めてきた区間が完成することにより、同路線が次の通り全線開通します。

【開通日時】3月30日（水）午後3時
【開通区間】八幡町二丁目～中央町二丁目（約540メートル）

詳しくは道路計画課道路交通計画係☎470・7768へ。

「東村山都市計画道路3・4・19号線」開通案内図

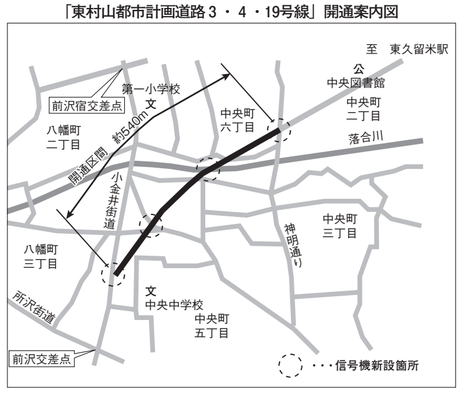

市民伝言板

会員募集

◆ソフトボール（東久留米ファイターズ）毎週火曜日午後1時～3時、南町運動広場他で。入会金1000円、会費年8000円、年齢性別不問。明るく前向きに、和気あいあいでやりましょう。詳しくは前原☎472・6488へ。

◆滝山マンドリンアンサンブル　月2回、日曜日午後1時～5時、西部地域センターで。入会金1000円、会費月2500円他。楽しく練習しています。各年1回の発表会を目標に。パート若干名募集。詳しくは高橋☎472・1315へ。

◆ボランティア演芸出前（くるめ一芸会）　日時・場所は要相談。入会金1000円、会費月300円。趣味や特技を生かしてボランティアをしてみたい方は連絡をください。詳しくは田端☎473・2403へ。

◆合気武道・居合道・棒術（妙風クラブ）　毎週日曜・木曜日の午前11時半～午後1時40分他。スポーツセンターで。入会金3000円、会費月3000円。5歳児～高齢者、誰でもできます。未経験者可。詳しくは細谷☎421・4075へ。

◆懐かしの歌とお喋りの会　第3水曜日午後2時～4時、大門町二丁目アパート集会所で。会費月200円。アコーディオンに合わせて懐かしい歌を歌って、気軽にお喋りしましょう。詳しくは一政☎080・2047・0382へ。

催し

◆HAS（ハス）バザー（ホーム・アニマル・ソサエティ）　3月27日（日）午前10時～午後3時、平屋の一軒家（金山町1－16ノ15）で。参加費無料。雨天の場合は4月3日に延期。収益は動物の保護・医療費に使わせていただきます。詳しくは浅木☎462・8606へ。

◆第31回春の美術展（東久留米美術連合会）　3月29日（火）～4月3日（日）の午前10時～午後6時（初日は午後1時から、最終日は午後5時まで）。生涯学習センター1で。入場料無料。市内在住の美術家と、美術研究グループの絵画作品の展示。詳しくは杉本☎472・1015へ。

◆第4回戦争はいや市民バレード（戦争はイヤ！声をあげよう実行委員会）　3月21日（休）午後1時半～3時（小雨決行）。市役所1階屋外ひろば集合後パレード。参加費無料。憲法を守ろう。戦争はいや、どなたでも自由に参加できます。詳しくは倉本☎443・4238へ。

◆ステンドグラス展（AMD）　3月26日（土）、27日（日）が午前9時～午後7時、スペース105（市役所向かい）で。入場料無料。幻想的なステンドグラスの光に包まれてみませんか。心が豊かになります。詳しくは望☎090・4609・3152へ。

3月27日・4月3日
市役所本庁舎で日曜臨時窓口を開設します

住民異動が集中する3月下旬～4月上旬の窓口の混雑を緩和し、併せて市民の皆さんへ便宜を図る目的で、日曜臨時窓口を開設します。取り扱う事務は、左表の通りです。

【日時】3月27日、4月3日のいずれも日曜日、午前9時～午後4時
【会場】市民課・保険年金課（いずれも市役所1階）
【ご注意】上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所では開設しません

詳しくは市民課☎470・7722、保険年金課☎470・7732へ。

日曜臨時窓口での取り扱う事務一覧

担当課	取り扱う事務	取り扱わない事務
市民課（市役所1階）	◎住民異動届の受け付け＝転入、転居、転出、世帯変更など（国外からの転入は、受け付けできない場合があります） ◎印鑑登録および市民カード発行の申請受け付け＝平日に来庁できない方は、この機会に、夜間・閉庁日も住民票、印鑑登録証明書、課税・納税証明書が自動発行機で取得できるようになる「市民カード」の申請をお勧めします。手続きの詳細は市民課へ問い合わせてください ◎各種証明書の発行＝住民票、印鑑登録証明書、戸籍の附票、戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）、戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）など ◎マイナンバー通知カードの交付＝まだ受け取っていない通知カードの交付 ◎マイナンバー（個人番号）カードの交付＝午後3時までに受け付けを済ませてください	◎転入・転出手続きの特例、住民票の広域交付 ◎臨時運行許可（仮ナンバーの貸与） ◎戸籍異動が伴う住民異動届など、他市区町村への照会を必要とするもの
保険年金課（市役所1階）	◎国民健康保険の資格取得・喪失に関する届け ◎高額療養費の支給申請など、各種申請書の受け付け ◎後期高齢者医療制度の手続きに関する届け ◎国民年金第1号被保険者の資格取得などの届け	◎日本年金機構および他市区町村への照会を必要とするもの

ひとり親家庭ホームヘルプサービスをご利用ください

市では、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭を対象に、児童の見守りや食事の世話などをお手伝いするホームヘルパーを派遣する事業を実施しています。

【派遣対象】市内に居住し、次の①～⑥のいずれかに該当するため、家事・育児などの日常生活に支障があるひとり親家庭

①ひとり親家庭になって2年以内で、生活環境が激変したため派遣が必要と認められる場合②技能習得のため職業能力開発センターなどに通学している場合③就職活動など自立促進に必要と認められる場合④疾病・出産・看護・事故・災害・冠婚葬祭・学校行事の参加など、社会通念上必要と認められる事由により一時的に、生活援助・子育て支援が必要な場合⑤小学3年生以下の児童がいるひとり親家庭の保護者が、就業の事情により生活援助や育児の支援を必要とする場合で、前記①～④に該当しない場合⑥その他ひとり親家庭のため、ホームヘルプサービスが必要と認められる場合

※①～④までは児童が義務教育を終了するまで。⑥は児童が18歳の誕生日を迎えてから最初の3月31日まで。

【派遣回数と派遣時間】派遣回数は原則として、1日1回、月に12回まで。派遣時間は午前7時～午後10時の間で、1日2時間以上8時間以内（1時間単位）

【援助内容】食事の世話、住居の清掃・整理整頓、被服の洗濯・補修、育児

【費用】所得に応じて費用負担がある場合があります

【ご注意】次のサービスは行いません
▼庭の草取り、家屋の修理など日常的でないもの▼商品の販売など当該家庭の生産的活動に関わるもの▼保育園、学童クラブなどへの送迎▼看護などの専門的知識、技術が必要なもの▼犬・猫などの世話および当該家庭の趣味に関わるもの▼金銭に関わる行為

詳しくは児童青少年課助成支援係☎470・7736へ。

環境シンポジウムと映画上映を行います

4月からスタートする「第二次環境基本計画」をテーマにシンポジウムを開催します。

パネラーは環境審議会および環境基本計画検討部会の委員の皆さんです。

この計画は、今後10年間の環境保全の取り組みの方向性を定めたもので、市民・事業者の皆さんにも広く知っていただき、協働で環境活動を進めていきたいと考えています。ぜひ今回のシンポジウムをきっかけに、身近なことから環境保全の取り組みを実践していただきたいと思います。また、パネルディスカッションと併せて、環境をテーマとした短編映画「大きい一年生と小さな二年生」「つみきのいえ」を上映します。

【日時】3月26日（土）午後2時～4時
【会場】市民プラザホール
【テーマ】「東久留米市第二次環境基本計画の実施のために、と映画上映」～みんなで取り組む環境のまち～
【司会】東京工業大学グローバルリーダー教育院特任准教授の重藤さわ子氏

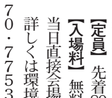

【パネラー】学校法人自由学園最高学部特任教授の杉原弘恭氏▼水戸部啓一氏▼豊福正巳氏▼田中直子氏▼市環境安全部長
【定員】先着80人
【入場料】無料
当日直接会場へ。
詳しくは環境政策課☎470・7753へ。

みどり東京 62市区町村共同
みどり東京・温暖化防止プロジェクト
市町村助成金対象事業

市民のサークル活動の場として、小・中学校の特別教室を開放しています

市民のサークル活動の場として、また文化・芸術などの生涯学習活動の場として、市内にある一部の小・中学校の特別教室を開放しています（左表参照）。使用には登録が必要です。

【対象団体】市内在住・在勤・在学の方で組織する5人以上の社会教育関係団体

【使用料】無料

団体登録の受け付けは、生涯学習課（市役所6階）で随時行っています。団体の規約と名簿を持参してください。

※使用申請は、直接使用する学校へ提出してください。

詳しくは同課生涯学習係☎470・7784へ。

開放する学校一覧

学校名	開放教室	定員	開放する時間
久留米中学校	会議室	40人	月曜～金曜日 午後6時～9時 土曜・日曜日、祝日、長期学校休業日 午前9時～午後9時 ※ただし12月29日～翌年1月3日を除きます。
	多目的室	100人	
東中学校	図書室	50人	
西中学校	図書室	40人	
南中学校	クラブ室	30人	
大門中学校	視聴覚室	40人	
	図書室	60人	
中央中学校	第1音楽室	40人	
	視聴覚室	40人	
	図書室	40人	
第三小学校	プレイルーム	50人	
下里小学校	イングリッシュルーム	40人	

ひがしくるめ　農業NOW！　伝承される技術

3年連続で農林水産大臣賞を受賞

「第65回関東東海花の展覧会」（主催は1都11県と花卉関係6団体）が2月12日～14日に、池袋サンシャインシティ文化会館で開催され、花の生産者が育てた自慢の切り花や鉢物など2000点が、その品質と商品性を競いました。東久留米市温室花卉研究会に所属する花農家からも出展し、3点が入賞しました。

特に、花苗部門で大山賢一氏（下里在住）のパンジーが金賞に輝き、最高の栄誉である「農林水産大臣賞」を受賞しました。さらに、「日本花き生産協会長賞」に栗原弘明氏（南沢在住）のビオラが選ばれています。

同展覧会は日本最大規模の伝統ある展覧会で、同研究会員の「農林水産大臣賞」受賞は今年で3年連続となりました。

東久留米の農業はこれまでさまざまな品評会で数多くの受賞者を輩出しています。3年連続の「農林水産大臣賞」受賞は、担い手の高齢化が進む中、高度な農業技術が次世代にしっかりと受け継がれていることを証明するものです。

高い技術の市内産農産物は、近所の直売所で購入できます。今後も都市農業に対する市民の皆さんの応援をお願いします。

今回の受賞者は次の通りです（敬称略）。

◎金賞（花苗部門）
【農林水産大臣賞】パンジー＝大山賢一（下里在住）
▼「日本花き生産協会長賞」ビオラ＝栗原弘明（南沢在住）
◎銀賞（花苗部門）
アリッサム＝大山賢一（下里在住）
詳しくは産業政策課☎470・7743へ。

→「農林水産大臣賞」に輝いた大山賢一氏のパンジー

→「日本花き生産協会長賞」に輝いた栗原弘明氏のビオラ

保存樹木を紹介します⑲

いよいよ春がやってきました。桜の季節です。うらら かなこの季節を楽しみにしている方が多いのではないでしょうか。伊豆のカワヅザクラをはじめ、全国で咲くさまざまな桜を見に行く方も多いことと思います。

日本気象協会の予想によると、今年の東京の桜は3月25日（金）ごろに開花するということです。

市内でも、ソメイヨシノをはじめ、オオシマザクラやヤエザクラなど、いろいろな桜を見ることができます。ぜひお出掛けください。

今回紹介する桜は、南沢の篠宮さんの桜です。道路整備に伴い移植をしましたが、毎年元気に美しい花を咲かせてくれるそうです。近所の方々も、お花見に集まって来るそうで「この時期はにぎやかでいいわ」と、篠宮さんはおっしゃっていました。

詳しくは環境政策課☎470・7753へ。

【樹　種】ソメイヨシノ　【所在地】南沢四丁目